



群馬県特別監査に対する改善状況について (令和7年11月1日から令和8年1月31日現在まで)

群馬県生活保護法施行事務監査（特別監査）の実施結果に対する是正改善措置状況（令和7年11月1日から令和8年1月31日現在まで）について、次のとおり桐生市ホームページで公表します。

引き続き、信頼回復に向けて、法令を遵守し、要保護者の権利を尊重し、組織として生活保護業務の改善に取り組んでまいります。

■公表日 令和8年2月25日（水）

■内容 桐生市ホームページ「群馬県特別監査に対する改善状況（令和6年9月以降）
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/fukushi/hogo/1024625.html>のとおり

■主な改善状況

（令和7年11月）

- ・事務研究会（11月）での重点項目として、「面接相談に関すること」の是正改善内容を確認し、日々の対応に問題がないことを確認
- ・市町村アカデミー（生活保護と自立支援対策②）にケースワーカー1名が参加した。
- ・社会福祉主事資格認定通信課程のスクーリングにケースワーカー1名が参加した。
- ・令和7年度就労支援相談員・就労準備支援事業支援員初任者研修に就労支援相談員1名が参加した。

（令和7年12月）

- ・桐生市生活保護業務健全化計画を策定
- ・事務研究会（12月）での重点項目として、「分割支給に関すること」の是正改善内容を確認し、日々の対応に問題がないことを確認
- ・事務研究会において、人権に関する研修を実施した。
- ・不当要求研修に査察指導員1名、ケースワーカー1名が参加した。

（裏面あり）

(令和8年1月)

- ・事務研究会（1月）での重点項目として、「却下・取下げに関すること」の是正改善内容を確認し、日々の対応に問題がないことを確認
- ・群馬県主催の令和7年度生活保護関係職員等研修会にケースワーカー5名が参加した。
- ・潜在的な生活困窮者を支援につなげるため、民生委員研修会に査察指導員が出席し、生活保護制度の説明を行うとともに、生活困窮者を把握した場合には福祉課につなぐよう依頼した。



【問い合わせ】
保健福祉部福祉課保護係
TEL 0277-44-8238